

一別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 26 年度 第 1 回 枚方市青少年問題協議会
開 催 日 時	平成 27 年 3 月 20 日（金曜） 10 時 00 分から 12 時 00 分まで
開 催 場 所	別館 4 階 第 2 委員会室
出 席 者	会長：竹内脩市長 副会長：奥野章副市長、木田ミツ委員 委員：小牧一裕委員、大久保宣明委員、小橋荘次委員、香川純也委員、 大畑尚美委員、山田昇委員
欠 席 者	山口登委員、堀池近章委員、中村奈緒美委員、南潔委員
案 件 名	1. 枚方市子ども・若者育成計画内容の進捗状況の確認及び評価について 2.（報告）枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの取組状況等について 3.（報告）本市におけるいじめ問題の取組について
提出された資料等の名 称	1.平成 25 年度「子ども・若者育成計画～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～」進行管理報告書 2.「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」の状況 3.「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」の状況 4.本市におけるいじめ問題の取組について 5.「枚方市いじめ防止基本方針 いじめのない社会をめざして」（概要版） 6.『ストップ！ いじめ』（冊子）
決 定 事 項	1. 委員から出された意見を踏まえて、引き続き、計画に基づき、各施策の取り組みを進めることを決定。 2. 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの取組状況等について報告を行い、異議はなし。 3. 本市におけるいじめ問題の取組について報告を行い、異議はなし。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0 人
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	子ども青少年部 子ども青少年課

審 議 内 容

1. 開 会

事務局： 定刻になりましたので、ただいまから平成 26 年度「枚方市青少年問題協議会」を開会させていただきます。本日は、委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本協議会の議長が決まるまでの間、司会進行をさせていただきます、私、子ども青少年部次長の中村でございます。どうぞよろしく願いいたします。本日の会議は、概ね 2 時間程度を予定していますので、どうぞよろしく願いいたします。まず、はじめに、本日の委員の出席状況ですが、委員定数 13 名中 9 名の委員がご出席いただいておりますので、枚方市青少年問題協議会設置条例第 4 条第 2 項の規定により、本協議会が成立していることをご報告いたします。それでは、まず、開会にあたりまして会長であります竹内市長より、ご挨拶をお願いいたします。

竹内会長： 市長の竹内でございます。委員の皆様には、年度末の大変お忙しい中、枚方市青少年問題協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日ごろから、本市における青少年の健全育成に、ご尽力・ご協力をいただいておりますことに対しまして、深く敬意と感謝を申し上げます。

さて、本協議会におきましては、複雑化・多様化する青少年の問題について、これまでから幅広くご議論をいただいております。

グローバル経済の進展やネット社会の広がり、教育機会や就業環境の格差の拡大など、子ども・若者を取り巻く社会環境が厳しさを増す中、さまざまな「困難を有する子ども・若者」とその家族に対する具体的で実践的な社会支援がますます求められております。そのような中、国は平成 22 年に、子ども・若者の成長を応援し、一人ひとりを包摂する社会を目指して、「子ども・若者ビジョン」を発表しております。

本市におきましては、将来を担う子ども・若者とその家族を社会全体で支えるという基本的な考えのもと、関係機関が既存の枠組みを超えて連携し、ひきこもり等の子ども・若者を一貫して支援していくため、平成 25 年 5 月に策定いたしました「枚方市子ども・若者育成計画」に基づき、各施策を推進してきております。子ども・若者が抱える困難な課題は、本人及びその家族の問題のみならず、地域社会や社会構造の問題とも密接に絡み合っており、解決に向けては幅広い視点に立ち、長期的な姿勢を持って取り組む必要があります。本市としましては今後とも関係機関との連携のもと根気強く取り組みを進めてまいりたいと考えているところです。

本日はこの後、平成 25 年度の各施策の取り組み状況、また、平成 26 年度の「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」の状況につきまして、ご審議いただくこととしております。また、本市のいじめ問題の取り組みについての報告も受ける予定となっております。

委員それぞれのお立場からの貴重なご意見を、今後の取り組みの一助としたいと考えております。本日の協議会で活発なご議論が展開されますことをご期待申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

事務局： それでは、議長の選出に移らせていただきます。本日の議長選出につきまして、委員の皆様から何かご提案はございませんか。

小牧委員： 事務局一任ではいかがでしょうか。

○（「異議なし」の声）

事務局： ありがとうございます。それでは、事務局から提案させていただきます。前回議長をしていただきました副会長の木田委員に引き続き議長をお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。よろしければ、拍手をもってご承認いただけますでしょうか。

○（拍手で承認）

ありがとうございます。それでは、議長は副会長の木田委員をお願いしたいと思います。

木田議長： 議長に選出されました木田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に基づき、審議を進めてまいります。

最初に、次第の5の「会議運営事項の確認」として、「①会議の公開について」、「②会議録について」、事務局より説明をお願いします。

事務局： まず、「①会議の公開について」ですが、本協議会の内容につきましては、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき「公開」とさせていただきます。傍聴につきましては、「枚方市青少年問題協議会傍聴取扱要領」により、傍聴していただくことになります。

次に、「②会議録について」、ですが、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき作成し、本日の資料と合わせて、市のホームページ等で「公開」することとなります。会議録の作成にあたり、本日、補助的に録音をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

木田議長： 会議の公開について、及び会議録について、いずれもご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

それでは、傍聴人について、事務局に報告を求めます。

事務局： 本日は、傍聴者の来場はございません。

2. 案件(兼報告)

木田議長： それでは、次第の6の案件「枚方市子ども・若者育成計画内容の進捗状況の確認及び評価について」、次第の7の報告1「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの取組状況等について」を事務局からあわせて説明をお願いします。

事務局： 案件「枚方市子ども・若者育成計画内容の進捗状況の確認及び評価について」を資料1「平成25年度『子ども・若者育成計画～ひきこもり等の子ども・若者

の自立に向けて～』進行管理報告書」に基づき説明。

報告1「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの取組状況等について」を資料2『『枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター』の状況』、資料3『『枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議』の状況』に基づき説明。

木田議長： ただいま、『子ども・若者育成計画』に基づく施策の取組状況について、「平成25年度進行管理報告書」「ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの状況」及び「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の状況」について事務局から説明がありました。子ども・若者育成計画につきましては、計画内容の進捗状況の確認や評価を本協議会が行うことになっておりますが、何かご意見等はございませんでしょうか。

山田委員： 資料に沿って何点かお尋ねします。まず、資料1の16ページ「義務教育期間における不登校対策の推進」の中で、不登校児童生徒の割合が24年度に比べ減少したということですが、現状について詳しくお聞かせください。私の身近にも中学校で不登校になったお子さんがいらっしゃいました。学校で何かトラブルがあって不登校になられて、高校に入れば何とかなるだろうということを受験されたのですが、トラウマが消えずに高校でも不登校になってしまった。それでも頑張っ、大検を受けて大学に入られた。そんな生徒さんもいらっしゃるのですが、どこでどのきっかけで止めるのか。最初の段階が大切だと思います。中学校での問題行動は、小学校以前に原因の芽がある。中学校の先生のお話しでは、第一次反抗期に十分に「反抗」する機会がないなど、家庭できっかけがあるのではないかとのことでした。こうしたところを注視したいので、現状をお聞かせいただければと思います。

次に同じ資料1の22ページ、「環境の整備」のところ、子どもいきいき広場事業が取り上げられています。ふれ愛・フリー・スクエア事業として始まって9年間、子どもいきいき広場事業に移って今年で4年目になりました。その指標について26ページに記載されていますが、この3年間でいうと、参加人数、日数、ボランティア数を含めてほぼ横ばいという現状が出ています。私も地元の校区でこの取り組みをしているのですが、最近ちょっとテコ入れをしまして、今年度は昨年度と比べ1割以上参加人数が増えるというところまで頑張っています。しかし、先日、来年度から土曜授業を年間3日間始められると伺いました。また、13年前に始まった時は、留守家庭児童会室が土曜閉室となったのですが、現在では、年間に何日間か土曜日に開室されています。こうした中で、もう少し役割分担を整理できないかと思っています。この事業は、子どもたちの多年齢の交流という面で一定の役割を果たしていると思うのですが、学校との関係が13年も続けていると希薄になってきています。最初は、委託事業として学校長から地域にお願いをされて、子どもたちの状況もお聞かせいただく中で事業をしていたのですが、今となっては補助事業としてわれわれが行う事業に補助をいただく形に

なり、学校側の意識が非常に薄れています。一方で、問題行動のある子どもは明らかに増えていて、ADHD、LDと思われる子どもが来ても、学校からは情報がいただけない。もう少し関わりについての整理が必要ではないかと感じています。資料1については以上です。

資料2の相談状況については、ひきこもりになられた原因について、差し支えない範囲でお伺いしたい。相談の中で見えてくる、例えば、先程おっしゃっていた男性が多いとか、ご家族の傾向もあったかと思うのですが、そのあたりをお聞かせいただけると地域でも役に立つのではないかと思います。

資料3のネットワークについて、青少年育成指導員はネットワークに加えていただけていないのですが、先だって雨宮処凛さんの講演会をさせていただいた折りにも、地域で悩みを抱えておられる方が多いことに改めて気付かされました。現実の問題として、地域の窓口である民生委員児童委員さんは、ご高齢の方に対するサポートに相当な労力を取られています。高齢化が進み一人暮らしの高齢者や老々介護が増えていて、民生委員児童委員さんが児童に目を向けにくい状況が生じています。私どもの校区では、青少年育成指導員も民生委員児童委員さんと一緒に校区福祉委員会の中で活動するような形に変えています。民生委員児童委員さんへの情報提供のほかに、校区福祉委員会であるとか青少年育成指導員も含めて、もう少し幅広く予防の段階から見ようようにできればいいのではと思います。また、枚方警察署もお見えですが、警察署としても少年補導員をお持ちですし、こうしたネットワークも活用できるのではないのでしょうか。さらに、今年春には、むらの高等支援学校が枚方支援学校と一緒に開校するので、問題をかかえるお子さんについて活用できるのではないかと思います。

木田議長： 不登校をどこで止めていくとか、子どもいきいき広場の問題とか、ひきこもりの原因とかについて、何か関連した質問はありますか？ 高校からの支援でしたら、アルバイトから仕事につなげていくとかいろいろありましたが、中学校から高校の不登校を止めていくというところなど、何か施策的になされていることがあれば紹介いただきたい。

事務局： まず、資料の補足ということで説明させていただきます。16ページに、「不登校児童生徒の割合については、24年度に比べ減少した」と記載し、資料としては、20ページに、枚方市の「小学校における不登校児童数の推移」、「中学校における不登校生徒数の推移」を掲載しております。委員のご指摘にありましたように、実感としては、本当に減少したのだろうかという感じがありますが、数の推移としては、減少したということを書かせていただきました。不登校対策の具体的な取り組みとしては、不登校支援協力員とか、小中連携の取り組みなどさまざまな取り組みを記載しておりますので、それぞれ内容を、ご確認いただければと思います。

また、子どもいきいき広場事業については、23ページに掲載していますが、施策目標7の進行方向(2)「さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験ができ

る機会づくり」ということで計画の中の取り組み事業として位置付けて記載をしております。委員の方からも子どもいきいき広場の現状についてお話をいただきましたが、子どもいきいき広場事業が地域で根付いていって取り組んでいただいている状況については、今後とも計画の進行管理の中で追いかけていきたいと考えております。

それでは、ひきこもり等に至った原因等、相談の中から見えてくる内容について、相談支援センターの相談員から話をさせていただきます。

事務局： ひきこもりに至った原因については、数字としては集計できておりません。今後の集計のやり方の課題になるかと思っておりますが、お手元にあります「枚方市子ども・若者育成計画」の12ページにひきこもりに至ったきっかけのグラフが掲示されています。これは、内閣府が平成22年に行った調査の結果ですが、現在の状況に至ったきっかけとして「職場になじめなかった」というのが24%でかなり多いというのを見ていただいたらわかるとおりです。不登校がきっかけとしてひきこもりのなったというのが12%で、不登校の延長としてひきこもりになられるというのが多いような印象を受けるのですが、この調査では職場になじめなかったというのが非常に多い。私どもが相談を受けている中での印象としては、いったんは高校なり大学なりを出られて仕事はされるけど職場でうまくいけなくなり、ひきこもり状態になられるというのがとても多い。それと、何とか高校までは行かれたが、高校でうまくいけなくなり結果的に退学され、その後いくつかの通信高校などをチャレンジされるのですが、うまくいかず、何もできない状況に至っているというのも印象として非常に多い気がします。一方で、職場になじめなかったのがきっかけとなっていますが、色々お聞きしていると、小・中学校で不登校の時期があった方が非常に多くおられるのも確かなことですし、学校や職場で人間関係がうまくいかず傷ついた体験が積み重なり、結果としてひきこもった状態に至ったという人が非常に多い印象を受けています。

ネットワーク会議についてであります。先程色々ご示唆いただきましてありがとうございます。民生委員児童委員につきましては、とりあえずこの問題について1回は知っていただくとう地区委員会を回らせていただいたところ。われわれとしてはこのひきこもりの問題について市民に知っていただくというのは非常に大きな課題でありまして、色々な団体について働きかけはしていきたいと思っておりますし、この間、少しあちこちでこの問題について喋る機会をいただいておりますが、できればもっと呼んでくださいともお願いしているところですので、これまで以上に関係する機関を広げていきたいと思っておりますし、むらの高等支援学校につきましても連携できないか、4月以降に模索してまいりたいと思っております。

児童生徒支援室： 不登校の話が出ていますので。この4月から教育委員会の機構改革により児童生徒支援室に改変しております。その中で不登校の問題や暴力行為の問題など子どもたちの問題行動により重点的に取り組んでいるところです。山田委員

から質問のありました不登校の本市の小中学校の現状ですが資料1の20ページにもありますが、人数的には平成25年度は小学校では60人、中学校では415人になっています。不登校の要因、対応別ということでは、ひとつの原因として挙げられますのは、無気力と不安などの情緒的混乱という二つの項目で約60%くらい小中学校ともそのような要因で不登校になっておられます。25年については大阪府も国も不登校の数値は上昇しております。本市の場合は、若干ではありますが減少しております。24年、25年と大きく不登校の子どもたちの人数は変わっていないわけですが、その中身としまして1週間に1度学校に来る子どもさんが非常に増えております。まったく家から出られないという子どもさんもいらっしゃるのですが、枚方市で設けております適応指導教室「ルポ」、もしくは各学校で設けております校内の適応指導教室に登校してくる児童生徒の割合が非常に増えてきています。不登校の数自体は横ばいですが、傾向としては非常にいい、そのことは子どもたちに対する教職員の取り組みであったり、本市が行っております不登校支援協力員の配置事業でありましたり、そういった取り組みの効果が出ているのではないかと考えているところです。

木田議長： ありがとうございます。「ルポ」は御殿山の・・・

児童生徒支援室： そうです。教育文化センターにあります。

木田議長： どの範囲から来られているのですか？

児童生徒支援室： 近くのお子さんが多いですが、公共交通機関を使われて遠方のほうから来られているお子さんもおられます。場合によれば家から出られないお子さんについては、学生が家庭訪問しておりまして、家から出られるきっかけになればということで、訪問指導もおこなっています。

木田議長： 何か他にご質問があれば。市長、何か感想でも。

竹内会長： 計画の12ページに示されているのはひきこもりの状況になったきっかけであり、そのきっかけの裏にあるところの原因ではないですね。小中高生の頃に不登校になった人がひきこもりになるというその相関関係については資料は何も答えていない。たとえば不登校もそうだったけれど、遊び非行型、人間関係が作れないという、また、精神心理的な要因の部分、精神心理的な要因がある人は職場になじめない、なぜ職場になじめないかといえば、人間関係がうまく作れない、その人間関係が作れないという背景には、精神心理的なストレス耐性のような要因が一定想定されるのではないかと。難しいかもしれないけど調査でそこまで見極めないとこのデータからは解決策が見えない気がします。

事務局： ひきこもりの原因といえばなんですが、昨日、精神医療センターの先生を講師に迎え市民講座を行ったのですが、そのテーマが発達障害でした。ひきこもりの背景に発達障害があるというのはよく言われているところです。全員がそうではありませんが、発達障害、特に広汎性発達障害のような人間関係をうまく作れない方が、失敗体験が積み重なって結果としてひきこもりに至ったという例がかなり多いのは確かです。実際にケースとして対応しておりますと軽度の知的障害の

方もおられますし、また、ひきこもっているという相談を受けたのですが、保健所等の機関につなぐ中で、統合失調症であったというのが分かったケースもあります。ひきこもる原因はさまざまですが、発達障害というのはひきこもりの問題を考えるにあたって直面せざるを得ない問題であると思っております。

竹内会長： もうひとつ、「子どもいきいき広場」も委託事業から補助事業に切り替え、地域の皆さん方でやってくださいという形に切り替えていったんだけど、このことについて4年の経過の中で、実施主体のほうからどのような声が出てきているのか。そのことと他方で、子どもの居場所作りという面から見たところ、女性の社会参加をうながすという観点も含めて、学童保育の年齢延長問題が、重要な課題になってきている。そのような状況の中において、幼児については、保育所は土曜日も開設していることを考えると、小学校において、放課後児童クラブの土曜対応という問題について、枚方市としてどのように考えていくのか。そこは週休2日が始まったときに、留守家庭児童会室を止めてしまったのだけれど、今後その判断でいけるのかどうなのか。25年の実績と全然関係ない問題提起ですけれど。

事務局： 部内でもそのあたりが課題であると考えています。議会でも指摘が続いています。担当でもそれは今後の検討課題だと考えているのですが、山田委員からもおっしゃっていただいたのですが、まず「ふれ愛・フリー・スクエア」からはじまっていたと思うのですが、留守家庭児童会室が土曜日閉室をして、それを地域の人の力も借りながら週休2日が定着する中で「ふれ愛・フリー・スクエア」を地域の人たちとやっていく、社会背景の中で核家族化が進んでいますし、地域のつながりの希薄化も大きな課題だと行政として思うところもあるので、そういう意味では、その地域力をつけていただくという意味では今の地域に一定お任せして補助事業としての「いきいき広場」事業は大切なものではないかと思っています。

それはそれとしてやりながら、留守家庭児童会室の土曜日をどうしていくかということについては、厚労省のほうから内閣府と一緒に総合子どもプランが提案されております。放課後児童健全育成事業とする留守家庭児童会室事業を厚生部門であるわれわれ担当で担いながら、教育委員会では放課後子ども教室という学習とか文化とかふれあいの部分も教えていこう、それを厚生部門である留守家庭児童会室のわれわれと教育委員会とが連携しながら子どもの居場所づくりを進めていこうという考えがありますので、今ちょうど過渡期だと思うのですね。総合子どもプランも進めて行きながら、地域もつながりの希薄化を解消していただければならないですし、総合的に考えていきたいと思っております。今どうするのかといわれても回答に困るのですが、うまく連携をとりながら、地域も教育委員会もわれわれ厚生部門担当も子どもの育成支援に努めてまいりたいと考えているところです。

木田議長： P T A協議会さん、いかがでしょうか。

大畑委員： 昨年度まで小学校のPTA会長を2年間やっていたのですが、「いきいき」に来る子は、保護者の方が、普段土曜日に仕事をしている家が多いです。ほとんど預ける形になって、地域の方はすごく大変な思いをしているわけですね。いろいろな子がいて、この子にどう対応したらいいかわからないという地域の方からの声も聞いて、私はもう常に「すみません。いつもありがとうございます。ありがとうございます」と感謝の声を伝えるだけです。預けている保護者は学校で子どもが何をしているのかも分からない状態で、「いってらっしゃい」と送り出し、朝ごはんも食べてこない。地域の方たちは「あの子のご飯も食べてこないから、いきいきで食べ物のある行事をやるとすごく食べるんだよ」と言って、しかし地域の方が保護者に連絡して「こうなんですよ」とも伝えられなくて、すごく大変な思いをしているというのが現状です。そこで、来週は何をしようかと地域の方たちは色々考えて、大変だと思います。私の小学校の頃は、土曜日は学校が午前中あり、こんなことも考えずによかったのにとおもいます

木田議長： いきいき広場は月1～4回、学校によってやる回数が違いますが、プログラムを組むのにもものすごく苦労していて、たとえばジャガイモ掘りの時はサラダを作るのに大変で、担当する人は家庭科室でまかないきれなくて、包丁とかを持たずのもあまりに混雑して危険だが、人数を制限するのも難しく、大変だと聞きます。

竹内会長： 今のお話しを聞いていたら家庭の責任放棄のように思えます。家庭の問題を地域が受け止めているという側面がないわけではない。そうなってくると生活福祉の側面も入ってくるわけで、政策論として一筋縄ではいかないね。

山田委員： なぜいきいき広場の問題をお話ししたかと言うと、学校や留守家庭児童会には親とのつながりがあり、子どもの状況が把握できます。しかし、いきいき広場の運営側には、飛び込んでくる子どもの個性が分からない。発達障害の傾向を持っている子どもが増えていて、2年生、3年生になっても「右手を上げて」という動作が理解できないような子どもがいますし、トイレのしつけがあやしい子どももいます。ひとつ間違えると非常に怖い。これで本当にいいのかなと思います。ひきこもりを予防していく全体の取り組みの中で位置づけられるのなら、もう少し考えていただければと思い発言させていただきました。

また、発達障害を持った子どもが明らかに増えていて、それがひきこもりの一因になっているとすれば、将来もっと問題がもっと大きくなるのではないかとこの危機感を持っています。

木田議長： 現状を知ってもらおうという意味で、今の議論は非常に良かったのではないかと思います。

ひきこもっていてもインターネットでドラッグが買えたり、あるいはラインなども非常に身近だと実感しているのですが、ひきこもっているから危険だとか思わないのですが、インターネットやラインなど学校では非常に問題で、学校に行っていないニートなどにも広がっていないかと思いののですが、警察としてはいかがでしょうか。

香川委員： 危険ドラッグに関しましては、取締りとか社会的反響が大きかった関係もありまして、危険性も高いということで、枚方では特に認知はしておりません。特に少年の関係もございません。先程おっしゃっておられたインターネットや有害環境の浄化に関しましては、学校などでは授業で時間を割いていただいて、非行防止教室とか犯罪被害防止教室とかをやらせていただくのですが、先ほど言われた、就職もされていない、学校にも行かれていない方については網目から漏れるかなと考えております。

あと1点、委員から言われた少年補導員の関係なのですが、警察は少年補導員と少年補導協助手と少年補導委員という3種類のボランティアを担当させていただいております。主体が少年と限定されますのと目的が非行防止や健全育成について取り組みを進めているところで、大きな目的は立ち直り支援や、規範意識を付けていただいて、今後将来犯罪に走らない、そのための居場所作りのような取り組みもやっておりますし、学習支援などもやっております。ひきこもりの原因が犯罪行為や非行などに関わるものでありましたら御相談いただければ対応したいと考えております。

小牧委員： さきほど原因ときっかけが違うという意見がありましたが、対人関係の能力は確実に落ちてきています。それは社会全体の問題でもあるのですが、もうひとつの背景として、心理的な耐性の低下があると思います。家庭だけの問題ではなく、耐性の低下が色々な問題の背景にあるということです。適切にものごとを伝えるというコミュニケーションの問題は、その次の高いレベルというのか、普通に難しく良好な対人関係が結べる人たちというのは今や普通ではなくて、その前の段階でうまく関係を作っていけない耐性の低い子どもたちが増えています。その中には発達障害など色々な形があります。ある程度の年代の方、特にここにおられるかたがたはとてもスキルが高い方々なので、逆にそういうことがピンと来ない方もおられるかと思えます。しかし、現実には対人関係力以前の、もっと基礎的な心理的耐性の低い人が増えており、その部分をどうケアしていくかが課題であると思います。

さきほどの職場になじまないというのは、結果的に現象として出てくるわけですが、社会人になる人たちの耐性も低下しています。たとえば、少し前までは七五三現象と言われた中卒7割、高卒5割、大卒3割の人たちが3年以内に離職する現象は、今ではもっと増えていますし、転職もあたりまえの時代になっています。それがいいとか悪いとかではなく、耐性の低下というのが社会に影響を与えていると考えられます。感情のコントロールも以前より難しくなっているように思います。さらに言えば、親御さんのコミュニケーションの力、耐性の力もやはり十分とは言えないと思います。われわれ教員が日頃思っていることのひとつに、子どもを教育するだけではなく、親御さんにも感情のコントロールやコミュニケーションについて理解していただき、学んでいただきたいという思いがあります。行政がさまざまな取り組みについてよく取り組んでいらっしゃるのは分

かったのですが、親御さんに対する啓蒙も地道にやっついていかないと、出てきたものを何とかしようというだけではいけない。どうやって早期に見つけていくのかという問題は、職場になじめにくくなる前に、いろいろな問題が子どものときから起こっている可能性が高いはずですから、早い時点で予防に近い形で押さえていくことが重要だと思います。

あと2つ。メンタルヘルスのケアの部分です。きっかけとしては「職場になじめなかった」というのが高いというのが結果として出てきています。企業の方、管理職の研修も含めてですが、やはりこの問題に対しての認知度が低いのです。こういう公（おおやけ）のところは比較的進んでいるのは当然のことですし、大企業も管理職の研修などが進んでいますが、それ以外はなかなか厳しい。結局は社長も含めた中小企業の管理職の方々がどこまでメンタルケアのことをわかっておられるかによって変わってきます。企業の上の方々の理解がなければ、こういうことは進まないですね。

もう1点、立ち直りについて。ちょうど今学生がひきこもりのことを卒論でやっているのですが、立ち直りのきっかけはやはり人とのつながりです。当たり前なのですが大事なことです。実は大学生でもプチひきこもりも含めれば結構います。そういう点ではひきこもりというのは、離れたところの問題ではない。ひきこもっていた学生にインタビューをしてそのときに出てくるのが、きっかけが手品だったり、居場所で色々な方と接した体験です。そこで手品を教えてもらって、それで火がついて今色々なところで活動している学生もいます。昨日卒業式だったのですが、私のゼミにもプチひきこもりであった学生が謝辞を言うまでになって、これから東京でSEとして働きます。そういう意味では、本当にきっかけさえできたら人は変わる。とくに人のつながりの中で、ちょっとしたことが彼らの立ち直りのきっかけになるという事実があり、そのための居場所を充実させていくことが重要だと思います。

木田議長： ありがとうございます。まだ意見もあろうかと思いますが次の案件に移りたいと思います。

平成25年5月策定の「子ども・若者育成計画」の進捗状況について確認をいたしました。ただいま、委員から出された意見を踏まえて、引き続き、計画に基づき、各施策の取り組みを進めていただくということで、本協議会の決定としてよろしいでしょうか。

○（異議なし）

3. 報 告

木田議長： 続きまして、次第の7の報告「(2)本市におけるいじめ問題の取組について」、児童生徒支援室から説明を願います。

児童生徒支援室： 報告2「本市におけるいじめ問題の取組について」を資料4「本市におけるいじめ問題の取組について」、資料5「枚方市いじめ防止基本方針」、資料6

「ストップ！いじめ」に基づき説明。

木田議長： ただいま、「本市におけるいじめ問題の取組について」、児童生徒支援室から説明がありましたが、何かご質問、ご意見等はありませんか。

大久保委員： ここに書いていただいているとおり、学校現場でいじめというのがますます見えないところにいるなあという印象がありまして、学校の中で行っていることは当然いじめの兆候やサインは気がつかなければならない部分があるのですが、今もお話の中で出てきましたラインとかのSNSを通じた仲間はずれとか、悪口の書き込みとか、そういったことで言うと被害を受けている生徒は学校だけで被害を受けているのではなくて、24 時間どこへ行ってもいじめられるという状況が発生しうる。一方で教職員のほうがそういうことにたいして子どもたちほど知識が身につけていないこともありますので、ますます教員の目に付かないところで発生するようないじめが多くなっていくような心配があります。こういうたちで教育委員会なりを中心として事案や事象の共有、こんなところでこんなことをきっかけでこんなことがおこっているというような情報をいただいたり、ネットワークを作っていただけるということであると、学校にとっても非常にありがたいことではないかなと思います。

もうひとつは学校におりまして、取り組んでいるというか気をつけいかねばならないという思いでやっていますのは、以前であれば、生徒指導の教員がいじめがあれば注意をするというのが一般的な大きなアプローチだったのですが、近頃は色々な教育活動の場面で、相談体制の相談委員会の中であったり、人権教育のかかわりの中であったり、こういうネットワークに関する諸注意なども含めて、ずいぶん時間を割いてやっているような実情があります。ただ、そういう時間を割いている一方で、私はこのあいだ、本校の学校診断の整理を過去からの分やっていたのですが、非常に大きく深刻な事案が発生した年度については、子どもたちの教員一人ひとりの「いじめはゆるさない」という姿勢に対する評価というのはとても高くなっている。一方で、表面的には平和で何も起こっていない年度の記録を見ると、学校の体制、教員の姿勢に対する評価は非常に低くなる。そういうことで考えるとひょっとすると気がつかない部分で同じだけの量の問題が発生していることの証なのじゃないかなと深刻に思いながら資料をまとめました。感想のような話ですが。

木田議長： そうですね、このあいだの中学生の事件もいじめられていると大人から見てもわかっていながら、接点のあった大人、周りの者が助けられなかったという意見がたくさん報道されております。奥野副市長いかがでしょうか？

奥野副会長： 教育委員会からの報告があり、こういう体制でやっていきますという説明を受けました。確かにそういう方向でこれから考えていくということですが、現実問題として、たとえば子どもの笑顔を守るコールがありますね。どのような件数でどのような内容なのか、わかるようなら教えていただきたい。

児童生徒支援室： 子どもの笑顔を守るコールにつきましては平成 24 年度からいじめ専用

ホットラインと教育安心ホットラインの2回線を統合した総合的な電話相談窓口しております。今日の資料でお出しすればよかったのですが、このようなカード式のを毎年度末に作りまして、新年度には全小中学校、幼稚園の幼児、児童、生徒に配布しているところです。これで今、大久保委員からありましたように、少しでも相談機能を強めたい、子どもたちにもこういう相談窓口があるのだよと、保護者の方にもこういう相談窓口がありますから、是非、子どもの現状、様子を見て、おかしいなと思われたらご相談くださいということで啓発しているところです。昨年度のいじめ専用ホットラインの相談件数は37件、教育安心ホットライン、こちらはいじめの問題や、不登校の問題、さまざまな子育てのことですと、学校生活に子どもがなじんでいないといった相談も含めましての件数は330件、合計367件の電話相談がありました。

奥野副会長： そのへんでは、重大事象にはつながっていないのですか？

児童生徒支援室： 重大事象につながる相談はありませんでした。学校の名前や子どもの名前を申されないご家庭もあります、もう少し子どもの様子を見たり、学校のほうに自分から相談をしてみて、解決できるのであれば、それを子どもの力で解決させてみたい。親としては見守ってみたい。事が進まなければ、また具体的に名前を言わせていただいて相談させていただきたいというようなケースもあります。

木田議長： 自分のことでもなかなか名前を言いにくいということがあるのかもしれませんが。重大事象が発生して、青問協の臨時開催は無いようにお願いします。

そのほかに前のひきこもりの問題でも結構ですので、公共職業安定所からいかがでしょうか？

小橋委員： 子ども・若者の支援ということで、直接子ども係わる部分は、関係機関の皆さんが支援していただいたあとの就労につなげていくと、対象者の方の自立に向けた最後の出口のところを支援しています。ネットワーク会議の中でも意見交換しているのですが、その重要性とか、地域・関係機関・行政と連携、情報共有を図っていかねばいけないところは、改めて感じたところです。日頃は、枚方若者サポートステーションとは、連携させていただいているのですが、来年度は、地域若者サポートステーション事業を厚生労働省としても雇用対策として重点化を図っていくということで、全国会議の中でも報告を受けているところです。サポステを経由して就労された方の就労後の定着とか、ステップアップとかそのような支援を厚生労働省としても全国展開していくというはなしも聞いております。また、現場のハローワークにおきましては、就労に結びつく若者の皆さんを人手不足の業種に案内しまして、就労体験のなどにも結びつけて、実際の就職・自立に結び付けていこうということも検討されているということも聞いておりますので、枚方市はもちろんです、ネットワーク会議に御参画の関係機関の皆さんとも連携しながら就労支援に取り組んでいきたいと思っています。

木田議長： 他に意見はありませんか？

小牧委員： コミュニケーションについてですが、スマホでとくにラインが低年齢化してお

り、逆におじさん、おばさんたちはどんどん取り残されています。現状が分からない中では対策ができません。見えにくく顕在化しにくいのも問題です。川崎の事件の背景にもスマホとかラインが出てきます。今は子ども1人につき平均20 くらいのラインのグループがあるらしい。5人の友達がいてもそのうち4人で順番にラインを外される。ライン外しの話というのは、普通の子どもの中では、ある意味当たり前のことでもあるのです。そのライン外しから、仲間外れ、仲間外れからいじめというハードルがとて低くなっていて、すぐに越えてしまいます。そこをわれわれが理解していないと対策ができない。

あえて話を戻して申し訳ないのですが、人と人との関係はフェイス・トゥ・フェイスが基本です。面接現場で大事にしているという話ですが、間に機械を入れるといろいろなトラブルが増えます。機械をはさまない関係に戻る必要があるのでしょうか。親と子、先生と子どもがきちっと向き合う、とくに親子はしっかり対面で向き合わないといけない。やはり家庭での関係が重要だと思います。ただ、先程の話のように、家庭の力は格段に低下しています。この部分をそのまま放っておいていいのか。本来家庭でやるべきことが学校に任されたり地域に任されることになり、すごくいびつな形、バランスがすごく悪い状態です。

もちろん行政もここまでやってくれているのだから、ここが悪いとか地域の力がなさすぎるのだとか言うだけではなく、一番もとになるのはやはり家庭であるということ認識する必要があります。そこではフェイス・トゥ・フェイスで接することが大事で、親御さんも逃げないで向かい合うということが重要だと思います。

竹内会長： 市長の僕が言うと自己否定になるのかもしれないけれど、「ストップ！いじめ」で、「もしかしていじめられているのではないかと思ったら」ということが書かれてある。この内容は、子ども同士の成長の過程のなかで出てきている心理的葛藤のはみ出たぐらいの案件ならいいのだけれど、これがもっとひどい状態になって、重大事態のような話になると、このような対応ではすみませんよね。そのときは本当にいじめられている子どもの命を私たち、学校当局、あるいは親が絶対守りぬかねばならない。その守ってやれる体制を考えると、いじめている相手が、非行集団などつながっているとしたら、なまやさしい対応ではなくなる。まさに非行集団対学校当局であり、大人社会とか大人のチームがどう対応するかであり、そこまでは記述では出てないし、そんなことは書くことはできないけど、本当はそういう体制も作っていかねばならないのだろうね。

木田議長： 私の体験ですが、外泊続きの子どもがいました。親が連絡して外泊先に電話しても取ってもらえない。家の電話が通知になりますから。母親の携帯の電話も取らない。連絡できない状態が作られて、皆でそこにたむろしている状態がつくられて、そこでは、奴隷のようとか、正座させられたり、いろんなことをやらされたり、やって来いといわれたり、その後お金が無くなったというので、その子の親のほうにみんなで押しかけて、はじめはお母さんだけだったので、3千

円取ってきたと4千円取ってきたとかやっていたのですが、たまたま、次にとりにいったとき、全員でとりに行ったのですが、お父さんがいらっしやって、そのお父さんが昔やんちゃをやっている、迫力のあるお父ちゃんやって、仕事から帰ってきてお風呂に入っていたけれど、出てきて「どないなった！」と言って、玄関で親が脅して、「なにしてくれるのや！」「どろぼうやというのか！」「裁判にかける！」という迫力で追い返したら、たじたじと帰った。やっとながが戻ってきた。そのようなものは、いじめのサインなどは見えない。本人が持っているラインだけでつながっている。居場所すら、どこの誰君のところに行っているかささえも分からない、というようなことを経験したことがあります。たまたま救出されたのですが、こういういじめのサインがあればということですが、巧妙な子であれば、見えるところに傷はつけない、経験からそういうことを思いました。

他にご意見ご質問ありますか。

○（意見なし）

他にご意見がないようでしたら、これで終わらせていただいてもよろしいですか。

○（異議なし）

それではこれをもちまして、平成26年度枚方市青少年問題協議会を終了させていただきます。貴重なご意見をありがとうございました。

事務局から何か連絡等がありますか。

事務局： 本日は、委員のみなさまから貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今後の施策展開に生かしてまいりたいと思います。子ども・若者育成計画については、計画内容の進捗状況の確認や評価を本協議会におきましてお願いすることとなっております。青少年に関するさまざまな事案等とあわせて、今後ともご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成いたしまして、皆さまにご確認をいただいた後、ホームページで公表してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は、会長として市長、副会長として副市長が出席いただいておりますが、前回の協議会でもご説明させていただきましたとおり、地方青少年問題協議会法の一部改正に伴い、平成26年4月1日施行で枚方市青少年問題協議会条例を改正しております。お手元に改正後の条例を配布しておりますが、本日ご出席の皆様は、任期であります平成27年8月31日以降は、会長を市長とする規定、副会長のうち一人は副市長とする規定が改正されております。会長・副会長は新たに委嘱させていただきました委員の互選により選出することになっておりますので、よろしくお願いいたします。

木田議長： これをもちまして青少年問題協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。